**平成２４年（フ）第４号**
岐阜県高山市松之木町323番地８
破産者　今井有紀子
1　決定年月日　平成24年６月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所高山支部破産係

**平成２２年（フ）第３３７号**
愛知県豊橋市飯村北１丁目16番地３、開始決定時の住所愛知県豊橋市森岡町２番地の５
破産者　鈴木　利夫
1　決定年月日　平成24年６月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

**平成２３年（フ）第２３３号**
千葉県船橋市西船６丁目９番34―210号
破産者　川井　映子
1　決定年月日　平成24年６月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

**平成２３年（フ）第２００号**
滋賀県東近江市種町1720番地15
破産者　黒田　一夫
1　決定年月日　平成24年６月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所彦根支部

**平成２３年（フ）第４９号**
和歌山県西牟婁郡白浜町2927番地の743
破産者　川邉　眞二
1　決定年月日　平成24年６月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所田辺支部

**平成２３年（フ）第１３６号**
熊本県八代市古閑浜町2574番地８
破産者　堀本　里美
1　決定年月日　平成24年６月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所八代支部

**平成２４年（フ）第８０号**
大分県別府市大字鶴見4548番地の860
破産者　小島　義弘
1　決定年月日　平成24年６月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

## 破産手続終結

**平成２３年（フ）第６４８４号**
東京都墨田区江東橋４丁目21―６―518
破産者　井上　和子
1　決定年月日　平成24年６月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第６５４６号**
埼玉県さいたま市南区内谷３丁目14番17号
破産者　廣澤土建株式会社
1　決定年月日　平成24年６月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第６５４７号**
埼玉県さいたま市南区内谷２丁目９―３、開始決定時の住所埼玉県さいたま市南区内谷３丁目14―17
破産者　廣澤　塙夫
1　決定年月日　平成24年６月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第８９０５号**
東京都中央区日本橋小網町16番19号
破産者　ピー・エス・アイ・ジャパン株式会社
1　決定年月日　平成24年６月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第１２７６３号**
神奈川県横浜市青葉区すみよし台26―２　ペアシティすみよし台Ａ―202
破産者　徳光　純一
1　決定年月日　平成24年６月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第１３２４５号**
東京都台東区鳥越２丁目10番11号
破産者　株式会社興実コーポレーション
1　決定年月日　平成24年６月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第１３７９５号**
東京都大田区千鳥１丁目13番５号
破産者　マルサンレックス株式会社
1　決定年月日　平成24年６月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第１４３４０号**
埼玉県川口市飯塚３丁目７番28号、開始決定時の住所埼玉県戸田市中町２丁目20―17
破産者　松下　　幹
1　決定年月日　平成24年６月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第１５８４０号**
埼玉県入間市宮寺2322―９、開始決定時の住所埼玉県入間市宮寺36番地
破産者　廣瀬　忠男
1　決定年月日　平成24年６月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第１５８４１号**
埼玉県入間市宮寺2322―９
破産者　廣瀬　泰志
1　決定年月日　平成24年６月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第１６３００号**
東京都千代田区九段南２―５―９―707、住民票上の住所東京都昭島市宮沢町500―46
破産者　木村　和彦
1　決定年月日　平成24年６月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第１６４５３号**
東京都江東区亀戸４丁目25―２―501
破産者　奈良　昭夫
1　決定年月日　平成24年６月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部